

環境審議会自然環境部会・生物多様性ひょうご戦略(仮称)
検討小委員会(1回)合同会議会議録

開会の日時 平成20年6月12日(木)
午後14時開会
午後16時閉会

場 所 兵庫県職員会館1階多目的ホール

諮 問 「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」策定の基本的な事項について

議 題 (1) 生物多様性ひょうご戦略(仮称)検討小委員会の設置について
(2) 「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」策定の基本的な事項について
(3) 今後の審議スケジュールについて

出席者 会長 天野 明弘 委員 田中 眞吾
副会長 朝日 稔 委員 十倉 嘉之
委員 伊藤 益義 委員 栃本 武良
委員 岩槻 邦男 委員 中島 和一
委員 角野 康郎 委員 中瀬 勲
委員 河合 雅雄 委員 林 良博
委員 島津 哲治 委員 三上 喜美男
委員 竹内 恵子

欠席者 7名

(西田正則、服部保、林まゆみ、福岡誠行、山口徹夫、脇坂英弥、増井光子)

説明のために出席した者の職氏名

環境担当部長 高井 芳朗 環境創造局長 京 雅幸
自然環境課課長 土岡 正洋
その他関係職員

会議の概要

開会(午後14時)

- ・議事に先立ち、京局長から挨拶がなされた。

諮問

- ・京局長から、天野環境審議会会長に対して「生物多様性ひょうご戦略(仮称)」策定の基本的な事項について諮問された。
- ・天野会長から当諮問事項を環境審議会運営規定に基づき、自然環境部会に付議された。

1 議事

- (1) 生物多様性ひょうご戦略(仮称)検討小委員会の設置について

・中瀬部会長代理より、自然環境部会に小委員会を設置し、その委員13名の指名を行いました承された。

・小委員会委員長に岩槻委員を指名した。

(2) 「生物多様性ひょうご戦略（仮称）」策定の基本的な事項について

(3) 今後の審議スケジュールについて

審議の参考とするため、事務局（自然環境課長）の説明を聴取した。

(中瀬委員)

- ・ 市民、地域活動団体、NPO等の取組みを、もう少しまとめる必要がある。
- ・ 生物多様性は県だけで進められるものではなく、県民やNPOの方々がどのようにかかわってもらえるかが非常に重要になる。兵庫県が進めている県民の参画と協働をもっと表に出していくべきである。
- ・ 今回の取りまとめでは、環境部局の施策が中心に書かれている。震災後のまちづくり、地域づくりで、市民・県民と一緒に取り組んだ事例もうまく取り入れるべきである。
- ・ 兵庫県のビジョンでは、都市部での地域の崩壊と中山間部での地域の崩壊が大きな問題となっている。兵庫県の総合計画であるビジョンとの関係も踏まえて、総合性の視点を入れることによってパワーアップしたものになる。

(林委員)

- ・ 兵庫県は、生物多様性基本法が成立した後に策定するものであるので、国の施策と地方自治体の施策をうまく組み合わせたものにする必要がある。千葉戦略は、基本法制定前のものであるので、千葉の内容を超える戦略を策定してほしい。
- ・ 千葉戦略の内容は、持続的利用の視点が弱い。年間400万トンもの畜産糞尿がでるといふ畜産廃棄物の問題が千葉にはあるが、そのような問題に触れていない。
- ・ 兵庫県では、シカの影響で植物の多様性が急速に減少し始めている。この問題をほっておくと大変なことになる。シカの個体数を減少させながら資源として有効活用をすることを少しずつ始めているが、持続的な活用を図りながら生物多様性を保全していかなければならない。
- ・ シカの被害は北海道に次いで2番目になっており、「生き物と触れ合いましょう。」という教育的レベルを超えた緊急の課題になっている。このような中山間地域の問題にきちんと目を向けて、生物多様性の保全と持続的利用の基本戦略をきちんと考えていかなければならない。
- ・ アライグマなどの外来生物についても、きちんと考えていかなければいけない問題である。
- ・ 千葉県は、生物多様性の危機を招いた開発がすごかった。房総半島に一時期イノシシがいなくなってしまうぐらい開発が進んだ。そのようなことから、千葉戦略は、完全に都市型の生物多様性戦略になっている。兵庫は、保全と持続的な利用がある程度図られてきており、都市と中山間を見据えた骨太の戦略を望む。

(伊藤委員)

- ・ 環境部局でこれまで森・川・海再生プランなどを作られてはいるが、実質的に効果がでているのか、外から見ていて疑問に思っている。今回の生物多様性戦略は、環境部局だけの戦略ではなく、他の部局をまきこんだ包括的なものを作ってほしい。絵に描い

た餅にならないように、どうやって実行するのかを戦略の中に盛り込んでほしい。

(十倉委員)

- 戦略の枠組みはこれでいいと思うが、戦略を誰が進めていくのかということになる。進める主体として、行政や地域住民、**NPO** など多様な主体が参画すると書いてあり、その通りだと思うが、現実問題として、例えばボランティアにどれだけの役割を期待できるのか疑問も感じる。
- 農業は、担い手を育成しなければいけないが、個人でできない場合には集落として生産主体を育成していくという方向に向かっており、集落を単位とした農業を進めていくという方向にある。集落というのは田畑や山林の近くにあり、住んでいる人がその自然を一番よくわかっている。集落のコミュニティは弱くなったとはいえ、つながりが残っているところが多い。そういったエネルギー、資産をもっと活用できるのではないかと。いろいろな参加主体が考えられる中で、集落という単位を見直してはどうか。農水省では、農家も非農家も共同参加で地域の農地や里山を守っていく施策があるが、こういった集落を単位とした事業を活用またはインセンティブにして進められないか。先ほど鳥獣被害の問題が出たが、農家にとっては死活問題である。こういった問題の対応も集落が基本になる。そういった意味でも、戦略の推進母体として「集落」を位置づけるべきである。

(河合委員)

- 兵庫県の生物多様性の第1の危機としてゴルフ場開発を挙げてあるが、それも確かにあるがもっと大きな問題は、河川工事による自然河川の破壊や自然海岸をなくしてしまったという問題が非常に大きい。いまだにどうしてかという河川工事が行われており、そのための汚染と生物相の減少はひどいものがある。篠山川の魚の種類もかなり減っている。
- 地球温暖化対策も大事な問題であるが、これにばかり目を向けるのではなく、大気汚染や酸性雨等にも目を向けることが必要。汚染の問題が生物多様性に大きな影響を与えている。
- 篠山で昆虫の観察会をしても、昆虫がほとんどいなくなった。無農薬の野菜を栽培しているが、害虫がほとんどいない。いろんな原因があると思うが、松枯れ防止の空中散布の影響を受けていると考えている。空中散布は、狙った虫にはほとんど効果がなく、他の昆虫を殺しているのが現状である。是非やめてほしい。こういった目に見えない汚染も生物多様性に大きな影響を与えている。
- 取組の方向性に外来生物のブラックリストの作成とあるが、リストはだいたいできていないのではないかと。それらの種をどうやって除去していくかを考えて実行していく段階にきている。
- ささやまの森公園で人と自然の博物館の研究員と一緒に植物相の調査をしたら、わずか255haの公園に700種類以上の植物があった。南限植物が11種、北限植物が4種あった。このように、しっかり調査を行うと多様性が内在していることがわかる。このようにいくつかの場所で調査をしておく、どのように変化していくかがわかるので、そのような調査も是非やってほしい。

(朝日委員)

- すでに進行している「圃場整備」や「河川護岸」などの自然破壊に対して、元に戻すのか、今後はしないのか、どうするのか。コウノトリの野生復帰に際しては、圃場整備をもどしているということも聞いている。
- 兵庫県として非常に大きな問題は海岸である。自然海岸は2%ぐらいしか無いのではないかと。その分だけ生息地がなくなっており、養殖を始めることになる。安易に養殖

すると多様性を喪失する場合もある。生物多様性の保全は、種類数の回復だけでなく、ハビタットとしての自然を戻していくことが大切である。

(角野委員)

- 基本方針の第1に「保護から創造へ」とあるが、「創造」が最初にくるのは抵抗を感じる。基本は、兵庫県にはまだまだ自然が残っているので、保全することであり、次に再生することである。それを、何か新たな環境を創り出すというのは唐突すぎるのではないか。国家戦略では、「いのちは支え合う」というタイトルになっているが、その前の国家戦略では、「いのちは創れない」というタイトルであった。自然を破壊しておいて、新しいものを作るというイメージがでてしまう。創造という言葉を使用するのであれば、どういう意味で使うのか慎重に考えるべきである。理念のところにも「創成」という言葉が使われているが、特に理念は一番基本になるところなので、どういう意味で「創成」という言葉を使うのかを、慎重に議論したうえで言葉を選ぶべきである。

(三上委員)

- メディアや企業のいろいろなアンケートを見ると、一般の人々の環境問題に対する関心は高まっている。一方で、何かをしないといけないという意識の高まりとともに、自分達の生活を振り返ると環境にかなり負荷をかけている、あるいは、改善する具体的な行動に踏み出していないという反省の意見が多数ある。気持ちはあるが、どうしていいのかがわからない、具体的な行動に移すノウハウがわからないという状況がある。
- 問題は深刻であり、どうあるべきかというよりも、どうするかというアクションが問われる段階にきている。千葉戦略は一般の人々のアクションに結びつく入り口としては乏しいものを感じる。兵庫県の戦略は、基本戦略なので方向性だけにとどまるのかもしれないが、一步アクションに踏み出せるような道筋の提示が必要だと思う。シンボリックなプロジェクトやプランの提示も必要ではないか。
- コウノトリの事業は市民の関心も高まっており、生産者の取り組みや市民による研究など公の活動とあいまって良い形で展開しているが、一方で現地からの報告によると、まだまだ面的な広がりはないという課題があるが、少なくとも市民が広く関心を持ち、成果が見てとりやすい。そういうテーマは兵庫県の各エリアで探せばいろいろあるのではないか。
- 西播磨であれば新舞子の干潟など、具体的に地域で守らないといけないものを核にして、行政の取り組み、民間の取り組み、生産者の取り組みに連動するようなプロジェクトを、コウノトリの事業を参考にしながら県内各地で打ち出すことも考えてみるべき。それによって、単に自然を守ろうという啓蒙的な動きにとどまらずに、自分たちで知恵を絞って行動を起こすということにつながっていくことが期待できる。
- サル害を防ぐための追い払い犬の事業を兵庫県でされていたが、マスコミが記事にしやすいということも結構大事なこと。多くの人たちが関心を持って、自分の想像力を膨らませることができる入り口を持つことも大切。
- 創造性とか創成という言葉は確かに危ういが、一般の人が参加していくうえで、自分たちがやることで自分たちの意識も変えるし生活も変える、自然に対する自分たちの行動がいい結果を生む、そういう希望がもてるようなシンボルプロジェクトなり方向性が打ち出せることができれば、一人ひとりの参加者が前向きに捉えることができるクリエイティビティー、創造性ということにつながるのではないか。

(竹内委員)

- 戦略の理念のところ、人間の上から目線の基本戦略のような気がする。理念のとこ

ろは、「多様な生物と調和のある共生の場をつくり育てる」というぐらいの表現の方がいいのではないか。

- ・ 目標のところでは、最近特に重要になっている「命の大切さを学ぶ」という事も加味できるような表現にしてほしい。

(岩槻委員)

- ・ この戦略は、知事からの諮問に答えて、それを県政にどう生かしていただくかということである。国の戦略も形は同じだが、実際は国の戦略が出てから生物多様性に対するいろいろなセクターの考え方がずいぶん変わってきた。我々の役割は、知事の諮問に対して答えを返すことではあるが、このことが県民全体にどのように影響を与えるのかを意識しなければいけない。
- ・ 国家戦略は、生物多様性条約を受けて策定されており、生物多様性条約では3つの柱があり、持続的な利用、利益の公正かつ衡平な配分、そしてもう1つが保全である。生物多様性をいかに利用するか、利用し続けるためにはいかに保全するかという生物資源の活用 (**Sustainable use**) が基礎となっている。
- ・ 国の戦略も第3次改訂になってずいぶん良くなってきたが、やはり環境省主導なので保全戦略になってしまっている。生物多様性戦略は保全戦略でいいのか疑問。保全はもちろん必要だが、それは **Sustainable use** が基礎である。
- ・ 生物多様性がなぜ問題なのかを市民にわかってもらわないといけない。そのためには、生物多様性がいかに活用されており、活用されなければならないかを書く必要がある。そういう意味では、もっと環境保全の人々がこの議論に加わらないと本当の議論にならない。
- ・ 千葉県では1年半ほどかけてタウンミーティングを30何回開催し、県民の意見の集約をした。それは、もともと千葉は生物多様性に対する対策が遅れており、それにどう対応するかということを広げていく意味で作られたという側面がある。県戦略を作って、それをその後どう展開させるかをめどにした戦略である。兵庫県は生物多様性について先進県であるので、「ここまではやれている。だが、ここから先はやれていない」「やれていないことは何が問題か」をきっちり整理する戦略ができれば、後は方針に従ってモニターしていけばよい。その整理がどこまできっちりできるかである。
- ・ 生物多様性の施策が部局ごとに個々に取り組まれているものを、兵庫県全体として生物多様性にどう対応していくか。県民の生活にとって生物多様性がどうかかわりがあって、それを将来的にどう展開していくかを考えたいうえでどうかかわっていくか、そういう総まとめをすべき。そういう中で、できていないところをどう保障していくのかといことを明記した戦略になれば各府県のよいモデルができるのではないか。
- ・ また、生物多様性基本法のかかわりでいうと、府県は戦略を作るときに市町の見聞聞きながら一緒につくりなさいということになっている。そのことも戦略をつくるうえで非常に重要なポイントである。

(林委員)

- ・ 千葉県を少し悪く言ったが、千葉県は遅れている分堂本知事が本気になってやられたという決意が見えている。千葉戦略では「すべての施策の立案と実施に生物多様性の視点を取り入れる」としている。これは大変なことである。兵庫県はそこまでの覚悟ができるのかどうか。
- ・ 生物多様性の理解について、専門家と一般の方々とのギャップがますます広がっていると感じている。生物多様性はもともとわかりにくい。何を言っているのかもわからないし、何をしたらいいのかもわからない。これを兵庫県の戦略の中でわかりやすくまとめる必要がある。

- ・ 地域団体との意見交換会の結果が資料としてついでいるが、非常に本質的な視点をついでいる。例えば、「長いスパンで考えると在来種になる外来種もあるのではないか。」という質問がある。このような質問に答えられるかということも含めて、生物多様性は非常に難しい問題である。

(伊藤委員)

- ・ 武庫川流域委員会の公募委員として4年ほど前からかかわっているが、委員会では、環境を大きく取り上げて河川管理者とやりとりをしている。委員会では、兵庫県が掲げる参画と協働の理念のもとに、環境を守るための2つの提案をし、県の河川管理者もそれにしたがって検討しましょうというところまでいった。また、兵庫の19河川について「ひょうごの川・自然環境調査」という非常に緻密な調査が行われて、健康診断図まで作っている。このようなことが環境部局に伝わっているのか心配している。
- ・ 先日も、武田尾でレッドデータAランクのものが工事でなくなりそうになった。これは市の工事であったが、環境部局は工事があることも知らない、建設部局は貴重な生物があることを知らないという状態で、たまたま情報を聞いたので、市の関係部局と話し合い今後は、工事に当たっては環境部局と事前協議をするということになったが、それも担当者が変わればだめになってしまう可能性がある。このような部局の壁をなくすようなことをしていかなないと成果が上がらないのではないかと思う。

(中瀬委員)

- ・ 県民、行政、学者、NPOの方々の間で共有できる生物多様性の概念をしっかりと整理しておく必要がある。
- ・ 部局の壁に加えて地域の壁も考えないといけない。兵庫県全域が生物多様性を考える舞台であるという認識が必要である。

(岩槻委員)

- ・ 非常に多様な意見も出てきており、事務局だけで次のスケジュールまでにまとめるのは難しいのではないか。庁内の関係の整理は事務局でやってもらえると思うが、単に庁内の事業をとりまとめるだけでなく編集する作業も必要。
- ・ 一方、市町あるいはNGO、学識者などいろいろなセクターとの調整については、事務局にやれといっても大変なので、ワーキンググループが必要ではないか。作業グループで次の委員会に諮る骨子のようなものを作るのが望ましいのではないか。

(事務局)

- ・ 多様なご意見をいただいているので、環境部局の中だけで整理するのは難しいという感じはしている。関係課とも調整し、ワーキングになるのか、分担執筆になるのかかわからないが、何らかの方策はとりたい。

(岩槻委員)

- ・ 8月に骨子を策定ということになると、時間的には非常に厳しいことになる。それを踏まえてお願いしたい。

(栃本委員)

- ・ 今の日本では、人間(人工)と自然が相反する存在になっているのが現状である。理念の中では、共生だけでなく、人間のほうがもう少し身を引く、我慢をするという姿勢でいかなければならない。
- ・ 先ほども、林先生からご指摘があったが、シカの問題など待たなしの被害が出ている。今年は、ヒキガエルやモリアオガエルの産卵場で産卵に集まったカエルがアライグマに食べられるような差し迫った環境の変化が現実に出てきている。緊急の課題に対する対策を早急を実現させないと、戦略はできたが多様性はなくなっているということになりかねない。

- ・ 私はたまたまオオサンショウウオに携わっているのですが、河川工事でオオサンショウウオが出ると河川工事の担当者から相談を受けるが、土木工事担当者から積極的な提案があまり出てこない。もっと困ったことは、大きな河川工事では生物多様性も注目されるが、市町が実施する工事では、年に数十m程度の狭い範囲の工事では多様性に無配慮である。それが何年も続くと影響は大きい。生態系に関わる工事をする職員としてのプロ意識を高めてほしい。

(林委員)

- ・ 森林動物研究センターの推定では、兵庫県にはサルは**700**頭と数は少ない。これを安易に捕殺すると絶滅の危機がある。サル、熊は絶滅の危機がある。しかし、シカ、イノシシは生物多様性のためにも捕獲圧を強めるべき。そういうことを多くの方にわかっていたり必要がある。
- ・ 兵庫県でもすべての施策に生物多様性の視点を取り入れるということを言えば、小さな河川工事でも生物多様性を保全することになる。そこまで兵庫県は覚悟をするのかがどうか前提として非常に大きい。

(岩槻委員)

- ・ 文化そのものが生物多様性に非常に深いかわりをもっており、人の営みすべては生物多様性を無視して論じることはできない。本来、あらゆる施策は生物多様性とかかわりがあるという視点で議論すべき。このことについては委員の中では異論はないと思う。むしろこの議論は、他のセクターの方々と議論していかなければならない課題かもしれない。

(田中委員)

- ・ 専門が地形なので、痛めつけられた箇所(地質が顕になった場所)で調査を行うので、生物多様性に意見をいうことは立場上難しい。

(島津委員)

- ・ スギ、ヒノキの人工林が4割ぐらいあるが、針広混交林に変えていくといっても実際はなかなか難しい。きめ細かな技術指導が必要ということと、混交林化するにしても県内の苗木がなくて困っている。苗木づくりのことも盛り込んでもらえればありがたい。
- ・ スギ、ヒノキがどれだけ必要で、どの程度を混交林に変えていくのかという数値目標等は戦略ではどうなるのか。

(岩槻委員)

- ・ 数値目標は、モニタリングの問題と密接に関わっている。数値目標はどこまで書けるか難しい問題であるが、これから検討していかなければいけない。
- ・ 生物多様性には、非常に緊急な課題と、長期的な課題の両面が混在している。環境の問題は、一般の県民がしっかりと意識を持たないといけないということが常識になりつつあるが、そういう意識の喚起をどのようにするかということまで戦略に盛り込むことが大切である。
- ・ 非常に短い期間で骨子を作っていたらだかないといけないが、事務局にはよろしく願いしたい。

閉会 (午後16時)

- ・ 閉会にあたり高井部長から挨拶がなされた。